



文化財愛護シンボルマーク

第 6 号

平成19年2月1日発行
岩沼市教育委員会
TEL 0223-22-1111
岩沼市桜1-6-20

岩沼市文化財だより



岩蔵寺薬師堂（志賀字薬師）↑

林観音堂（押分字林）→

↓ 遍照寺弘法大師堂（下野郷字藤曾根）



市内の各所には、懐かしさを感じさせる建造物が多数存在しています。ここに紹介している建造物は、市内に現存するものとしては古いものに入ります。

最古のものは、慈覚大師円仁による開基と伝えられる志賀地区の岩蔵寺薬師堂で、およそ今から四百年前に造られたと考えられています。

また押分地区の林観音堂は、今から約二百五十年前に奥山大学によって再建されたものです。下野郷地区の弘法大師空海の伝承が伝わる遍照寺弘法大師堂は、はっきりとした建築年代は不明ですが、約三百年前に造られたものと推定されています。

このような建造物は、当時の建築技法を探るだけではなく、地域の歴史像を解明する上で貴重な資料・文化財となっています。現代を生きる私たちは、このような文化財を大切に守り伝えていきたいものです。

要害石沼館

(別称岩沼城または鶴ヶ崎城)

岩沼市文化財保護委員 千葉 宗久

江戸時代の岩沼郷は「要害石沼館」の城下町であり、竹駒神社の門前町、そして奥州街道の宿場町として栄え、政治面でも経済・文化面でも多様な面をもつ地域だった。

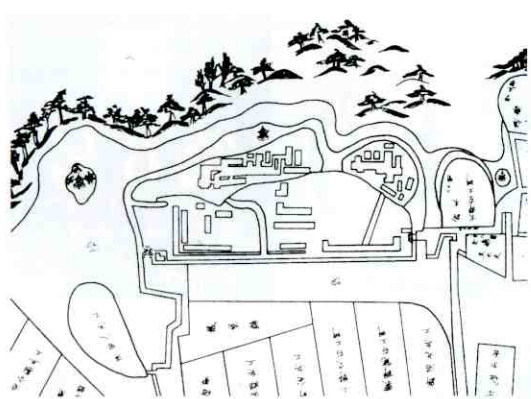
* 城の起源

築城については諸説があり、安永二年(一七七三)の『岩沼郷風土記御用書出』によると、伝承として「武隈館」と呼ばれ、源重之が築いたと記されている。

また、多田満仲によって築かれたという説や、戦国時代(天正年間)に伊達晴宗が泉田兵部大輔(または泉田安芸)を相馬氏に対する南の守りとしてこの地に置いた時が城の成立とする説などもある。

* 城の名称

元和元年(一六一五)に徳川幕府



岩沼の絵図(寛延4年写し)

が出した「一国一城令」により、仙台藩では仙台城と白石城以外の城は要害とされ、岩沼の城は「要害石沼館」と呼ばれた。

なお『伊達治家記録』に「岩沼城」と記されている文章もあることから、時には岩沼城と呼ばれたこともあったようである。

「鶴ヶ崎城」という名称は正式の記録にないが、古くからそう呼ばれたと伝えられており、現在においても知る人ぞ知る名称である。

* 城主(拝領者)

拝領者については、『岩沼市史』を参考にして、年代順にあげると次のようになる。

泉田伊豆行時(天文年間〜永禄年間)、泉田式部大輔景時(永禄年間〜天正年間)、泉田安芸重光(天正年間)、石田豊前宗朝(天正一九年〜)、遠藤兵部少輔(文禄三年〜慶長五年)、屋代勘解由兵衛景由頼(慶長五年〜慶長七年)

江戸時代に入ると、拝領者は次の通りである。

奥山出羽兼清以下三代(慶長七年〜元和二年)、伊達千勝丸(寛永六年〜寛永十三年)、古内主膳重廣以下二代(寛永十三年〜寛文元年)、田村右京大夫宗良(寛文元年〜天和二年)、古内造酒祐重直以下八代(天和二年〜明治維新)

* 城の規模と建物

岩沼館の規模は『岩沼古内家相続次第書』によると南北一五〇間(約二七〇m)、東西六六間(一一九m)あり、面積は九九〇〇坪といわれている。

建物の広さは南北五〇間(約九〇m)、東西二二間(四〇m)あった。明治二年の岩沼館平面図によると、

建物内部には御成書院・御書院続座敷・小広間・御広間・給主部屋・小姓部屋・玄関・表台所・勝手座敷・仏堂・勝手座敷台所・上便所・湯場・風呂・物置などが設けられている。

この中で特徴的な部屋は表台所であり、建物の東側真ん中に位置し、その広さは南北が一〇間半に東西が五間もある。

建物の様子については寛延四年(一七五二)写しの田村右京太夫宗良時代の絵図や明治二年(一八六九)の岩沼館平面図(八島繁雄氏所蔵)から推察することができる。

寛延四年の絵図によると、本館と北の館に建物群、本館と北の館の東に一段下がった二の館に倉庫や厩(うまや)等の建物配置を伺い知ることができ、

『仙台風俗誌』の鳥瞰図(ちようんかんず・空中に舞い上がった鳥が下を見おろすような状態で描いた図)と合わせてみると分かりやすい。

* 幕末期

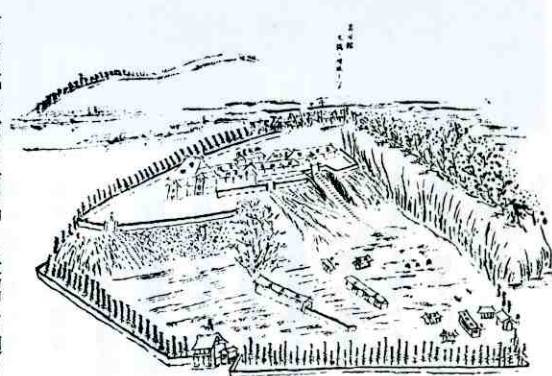
戊辰戦争では、岩沼館が白石城と仙台城の中間にあり、江戸浜街道と奥州街道の分岐点にもあたることからよく利用されたようである。また、慶応四年(一八六八)四月には会津攻めの為に奥羽鎮撫総督府本営が岩沼館に置かれた。

* その後

江戸時代、鶴ヶ崎城(要害石沼館)にはお殿様がいて、町人や農民など一般民衆は絶対に入れない場所だった。

しかし、明治二年七月には新政府によって城は没収され、同七年には民間に建設が払い下げられた。

明治十八年から二十年にかけての鉄道工事では、岩沼館の殿様だった



岩沼館鳥瞰図『仙台風俗誌』

古内氏は館の南隅と長沼を通り四軒丁の古田家の屋敷に通じるルートに線路を敷設させた。

昭和に入って、駅の西のお城山は、四番線と五番線の増設の時に大半が切り崩されてしまった。

昭和三十年代も四十年代も、お城山は子供達にとって貝の化石を取ったり崖をすべり下りたりと恰好な遊び場だった。

そして現在は、駅西のロータリーや自転車の駐車場等に様替わりしてしまい、かつての岩沼館の面影は全くなくなってしまった。

※引用参考文献

- 岩沼市：『岩沼市史』
- 佐々木喜一郎：『岩沼物語』
- 千葉宗久：『地図で見る岩沼の歴史』
- 千葉宗久：『いわぬま歴史散歩』
- 小野力：『石沼要害』 仙台城と仙台領の城・要害
- 藤沼邦彦：『鶴ヶ崎城』 日本城郭大系
- 東北福祉大学：『鶴ヶ崎城跡』 発掘調査概報

菅井梅関と田龍

岩沼市文化財保護委員 阿部 昭平

菅井梅関は、天明四年（一七八四）当時の中田村四郎丸字渡道菅井知則の長子として生まれた。名は知義通称善輔、号は東斎後に梅関といった。

『仙台画人伝』によると、仙台四大画家として、東東洋、小池曲江、菅井梅関、菊田伊州がのっている。梅関が画を好んだのは幼い時からで、長じてから家は弟知顕にまかせ、もっぱら絵事を本分としていたが、師友には恵まれなかった様である。

たまたま、常陸の画人根元常南が仙台に来た時、梅関の将来を認めら



菅井田龍の墓（岩誓寺）

れしばらくの間常南に師事、その後東東洋宅に仮住まいしながら研鑽、後に長崎での修業十年、長崎からの帰途京阪、江戸で頼山陽などと交遊、山陽の水西荘の障壁画で一躍天下に梅関の名を轟かせたということである。

然し乍ら、南画の大家となっても生活は苦しく、見かねた瑞鳳寺の南山和尚が伊達候に仕えるように説得したが固辞、これが職を捨て南画に生きた硬骨の画人としての人気を高めたと言われているが、生涯結婚せず、「作品が子供」と言っていた彼の人生は幸せではなかった様である。

梅関にはこんなエピソードが残っている。ある歳の暮れのこと、金子の工面で八塚（新寺小路）の生因寺に行つて住職に用立ててもらったお金を懐にしての帰り道、盗賊にあつてお金をとられてしまった。実はその時、右手は懐に入れ、左手だけで賊と戦つたので簡単にとられたと言ふことである。このことがあつて後に何故両手を使って防ぐことをしなかったかと聞かれた時、彼は即座に「右手は絵をかく手ではないか、これ無くしてどうする、右手は私の命」と言つたそうである。

こうした梅関に見込まれて養子になった人物が田龍である。梅関は何処に行くにも常に田龍を連れて歩い

たそうだが、田龍も又よく梅関の面倒を見たようである。

田龍は文政二年（一八一九）当時の玉浦村下野郷高橋平治氏の次子として生まれた。名は寿、通称助治号は南岳又は田龍と言ひ、幼いころから画を好んで描いたようである。初めのころは伊深市治に学んでいたようだが、その後は梅関に従つて成長し、弘化元年（一八四四）梅関が亡くなつてからは、長崎に行き鉄翁に就いて一八年学び、文久二年（一八六一）ころ中国に渡り（高橋栄三郎氏談）南画を習得したそうである。

日本に帰つて来た年月ははつきりしないが、その後北海道に渡つたことが知られている。そこで風を病む（体の一部がしびれて自由にならな）病気になる、右手で筆を執る事が出来なくなり、故郷の玉浦に帰つたと言ふ。玉浦では主に安久津家の離れ等が使われたようである。

田龍の作品は梅関が南画の大家だったのでその流れをくみ、氣品を尊び、水墨もしくは淡彩をもって表現するのが特徴である。玉浦の民家にも残っている様だが、栄三郎氏の所に梅と題して梅一輪が描いてあり

水月一天香世界 永霜千古玉精神
明治十九丙戌二月六十九
の一幅がある。

下野郷の愛宕神社に岩沼市指定文

化財の横額二枚が奉納されているが、農作業の風景を描いたもので、その落款には「左筆」と書かれていることから晩年になってから描いたようである。岩誓寺を訪ね、ご住職と墓碑を確認したところ、明治三十五年八十三歳没とあった。

愛宕神社についてだが、康平年間（一〇五八〜一〇六四）のころに陸奥守源義家が奥州征伐にあたり、近郷鎮護のため京都にある愛宕神社の分霊を勧請したものと伝えられ、天盃一個と義家着用の鎧一領を奉納したと言われているが現存していない。

それは、もともと愛宕神社は下野郷字竹内東部にあったが野火で焼け、社地を現在地に新築移転したもので、大銀杏の太木が昔を物語っている様である。

※引用参考文献

○名取市教育委員会：『名取郡誌』

○大林昭雄：『仙台画人伝』

○佐々木喜一郎：『岩沼物語』

○仙台博物館：『仙台四大画家』

※お話を伺った人

岩誓寺

下野郷長塚

佐藤雅晴ご住職

高橋栄三郎氏



芭蕉句碑と謙阿句碑

岩沼市文化財保護委員長 高橋 鼎

竹駒神社参道の赤鳥居を潜り進むと、最初に折れ曲がる正面の所に二基の句碑が建っている。

左方の碑は、高さ一・二m、幅〇・二m、厚さ〇・二四mの花崗岩で、

芭蕉翁 さくらより松は

二木を三月越し

と彫られ、その左側面には、

当社より二木の松へ二丁余

と彫られている。

右方の碑は、高さ二・一m、幅〇・四四m、厚さ〇・一八mの花崗岩に、

芭蕉翁六世 東龍齋謙阿

朧より松は

二夜の月にこそ

と彫られている。(万葉仮名は現代仮名文字にした)

どちらの碑にも建立した年月も、



竹駒神社参道の句碑

人の名前も見えない。が、相当古いものに違いない。石材は同じ、筆跡も同じと見られるので二つは同時に建立されたものと思われる。

調べてみると『岩沼物語』の著者

佐々木喜一郎氏が、謙阿が主催して岩沼町(当時) 光明院天龍寺で、

「芭蕉翁百年忌法要」を寛政五年(一七九三) 十月十二日に営み、その時に翁の句碑と自分の句碑も建て

たらしいと記している。

芭蕉翁は、元禄二年(一六八九)

に岩沼を訪れ、元禄七年(一六九四) 十月十二日に没している。碑が建立されたのは、それから百年後で今から二百年余も前である。

さて、謙阿という人について『仙台人名辞典』によれば、

謙阿姓は渡部氏、諱は成次また成武、通称左太夫、古内家の給士である。俳宗祇川の門に入り斯道の達才を以って称せらる。夙に正風

を汲み、芭蕉六世と称す。宝暦八年(一七五八) 正月十六日没す。享年五四。

とある。

ここで幾つかの疑問が残る。自ら芭蕉六世と名乗ることに実証するものがない。勝手に自分で決めていたのか? また宝暦八年(一七五八) に死んだとすれば、寛政五年(一七九三) には生存していないことになる。大きな謎である。

ところで、もう一つの芭蕉句碑が二木の松史跡公園に建っている。高

さ一・五m、幅一・六五m、厚さ〇・四七mの石に「桜より松は二木を三月越し 芭蕉翁」と彫られている。

平成三年三月に建立、芳賀明水氏の書である。

さて、この俳句のことであるが、

元禄二年(一六八九)、俳聖松尾芭蕉が「おくのほそ道」行脚で、白石に泊まり仙台に向かう途中、岩沼の武隈の松(二木の松)を訪れた際、

江戸を出発する時に挙白という人が饒別してくれた「武隈の松見せ申せ遅桜」という俳句に対して返事として吟じた句である。「遅桜(時季の遅い桜)よ、翁が岩沼に着かれたら、

もう桜は咲いていないだろうから、どうか歌枕(古歌に取り入れた名所)で有名な武隈の松を見せておくれ」という句に対して、「桜の咲く頃に

出発したが、それから三カ月でようやく二木の松を見ることが出来た。元気で旅を続けているので安心されたい」という意味であろう。挙白という人は注釈によれば、「奥羽出身の商人か。江戸住。草壁氏。」とあるが、この人も実際はつきり分らない。

謙阿の句「朧より松は二夜の月にこそ」というのは、「武隈の松は、春の朧月夜の時に見るよりは、秋の十五夜と十三夜の月夜に見るほうがずっと素晴らしい」といったところだろう。

因みに、『おくのほそ道』本文の「武隈の松」には多くの謎が秘めら

れている。教科書にある「岩沼に宿る」は、岩沼には泊まっていけないのに、素龍本(芭蕉が素龍に筆写させた本)には記載されている。曾良本(曾良が筆写した本)や近年発見された真蹟といわれる本を読むと、表題として一回り大きな字で一行の「岩沼宿」とあり、岩沼に宿るとは読み違えているようだ。それにしても文中に表題があるのは、こと多賀城の「壺碑」の項だけである。

何故? だ。また芭蕉は旅行好きだから方々で立派な松の木を見ているはずだ。ところが「武隈の松にこそ目覚むる心地はすれ」と目が覚めるくらいびびくりした、と驚きの度合いが誇張されている。どうしてそんなに驚いたのだろうか。芭蕉の見た松は五代目で、現在の松は七代目という。そんなに変わってはいないと思われるが不思議でたまらない。

また旅の順序からいうと岩沼が先なのに、本文では「笠島(名取)」が先に記述されている。芭蕉が間違えたのだ、という説もあるが、これには訳がありそうだ。不思議な謎が多く見られるが、ここでの詮索は省く。

「武隈の松(二木の松)」は、昭和四十四年五月二十九日に岩沼市文化財に指定されている。

※引用参考文献

○佐々木喜一郎:『岩沼物語』

○佐々木喜一郎:『続岩沼物語』

○佐々木喜一郎:『岩沼金石志』

○松尾芭蕉:『おくのほそ道』

「岩沼町」の成立

岩沼市文化財保護委員 森田 恵美子

仙台藩では仙台「城下二十四町」だけが「町人」の住む町であった。が、在方にも街道沿いや藩境に「御百姓」や足輕の住む「町」があった。町場はみな規則的に「町割り」されたので、時の流れによる変形をうけてはいるが、今でもまだその名残りの町並みを見ることが出来る。また、武士にも割り地した屋敷を与えたので、藩内の要地に配された有力家臣の城や要害の周囲に、その家臣の屋敷町ができた。さながら小町下の町のようなこれらの町は、仙台藩ではほとんどが宿駅町と一体になっている。たとえば白石や角田や涌谷。そして岩沼も、そういう町の一つであった。

J R岩沼駅の東部に広がる現在の岩沼の中心街は、江戸時代の町場である。岩沼郷という村の中の町場の部分で、「岩沼町」といった。町場部分の住民のほうが多かったが、村部分の住民も少なからずいた。

岩沼が宿駅として宿泊と交通輸送の町になったのはいつからだろう。『封内風土記』の中に、古く暦応元年（一三三八）二月三日、加賀国金沢の大乗寺の明峰素哲という僧侶が「名取郡岩沼駅」に宿泊し、翌四日竹駒明神の初午の祭りにあたり国の人々に混ざって参籠した、という記事がある。

近世になると、宿駅は人工的になる。街道をもとに町をつくり（「町立て」、あるいは集落を街道でつないでいく場合もある。いずれにしても町の中を街道が走り、街道の両側を等しい間口の屋敷地（仙台藩の場

合は原則として六間間口、これを一軒屋敷という）に区割りして（「町割り」、そこに住民を住ませ、一軒屋敷に一人づつ伝馬人夫を出すことを義務づけた。伝馬役を果たす家を集めた町、それが近世の宿駅町である。間口三間の半軒屋敷というのもある。半軒屋敷の伝馬役は半人分であった。伝馬役は厳しい労役なので、代償として住民は「御百姓」ながら諸税の一部免除や市の開催や商業に携わることが許された。

戦国時代、泉田伊豆なる人物が岩沼城を得た、という。そして、文禄元年（一五九二）まで岩沼城は泉田氏三代の城となり、そのもとで町は整備されていったらしい。「らしい」というのは、そう言う根拠が、佐々木喜一郎氏の『岩沼物語』に載っている『大友太兵衛書上』（以下、『書上』と記す）によるからである。未管見であり、史料自身が同時代に書かれた文書・記録ではなく後世の書上げであるという弱さがある。さて、その『書上』には、

和泉田伊豆守（注：泉田行時）殿御代に本町御割被成、其以後和泉田治部太夫（注：泉田景時）殿御代に南小路御割被成、本は南町と申候、其御子と泉田阿波守（注：泉田重光）殿御代北町御割被成、文禄元年辛酉九月初国替御座候て和泉田殿薄衣に御移被成候（注記は筆者）

と書いてある、という。

すでに述べたように『書上』は同時代の記録ではない。しかし、太兵衛は当時名取郡南方大肝入であり、『書上』は万治一年（一六五九）正月二日、三代藩主綱宗に提出したものであるという。大肝入としての面目をかけて書いたものであろうし、ことは太兵衛の生きた時代の百年未満のうちである。そう考えれば、

「岩沼町」の成立を語るとき『書上』を一つの史料とする価値はあると思う。

『書上』によると、泉田行時の代に「本町」の町割をしたという。本町をその後の中町と推定する向きもあるが、私はこれは「岩沼町」のことではないかと思う。すなわち「町立て」全体のことを意味するものと考えられる。その後の岩沼町とどう重なるのか分らないが、まだ北町、中町、南町などという区分の無い岩沼町の基になる部分を作り、町割りをしたと推定する。太兵衛の別の『書上』によると同人は岩沼城に本丸を築いたという。二つのことをあわせ考えると、泉田行時という人物は岩沼城を整備し、この城の位置にあわせた町づくりに着手した、とみられる。

戦国時代末期の東海・関東地方では今川氏や北条氏が城館や寺社を核に成長してきた集落をつなぐ街道と宿駅伝馬制度をつくっている。岩沼の場合も伊達氏も係わった、伝馬の用としての町立てと考えられる。

岩沼地域は泉田氏による町立て以前からかなりの集落があったと推定される。奥大道と浜街道の合流点であり、伊達殖宗（政宗の曾祖父）によって復興され繁栄をとりもどしつつあった竹駒神社の門前であり、馬市も立ったことだろう。

町立てというのはそのような集落をそのまま町にするのではなく、町割りをし集落の者たちを集住させた町場をつくることである。ということとは、当然住民の移住や移転を伴う。住民たちにとっては大事件だったであらう。

岩沼の古い姿を考えると、奥大道に沿った、国分寺と白山神社の門前に発達した伝馬衆の集落、国分日町が頭に浮かぶ。伊達氏が岩出山から仙台に本拠地を遷し、青葉山の眼

下に広がる原野のような土地に城下町の町割りをしたとき、奥大道（もう奥州街道といふべきかもしれない）と言われた道は城下にひきこまれ、国分日町もその道筋の城下の一町となった。のちに馬市開催期間をめぐって争うことになる国分町と岩沼。ともに馬市がたち自前の馬で駄賃を稼ぐ伝馬衆が居住する、似たような集落だったのではなからうか。

次いで、泉田景時のとき、南小路が割られた、もとは南町といったところ。宮城県図書館に残る古内氏時代の岩沼絵図によれば、南小路は現在の南町のもう一つ西の道路で、武家の屋敷割りがなされている。ここが南町だったという『書上』の記載をそのままに読めば、宿場の道筋は東に変更され、南町も作り直されたことになる。小路というのは岩沼では武士の居住地に用いられる街路名であり、家臣の増加によって強いられた変更だったかもしれない。町割りの変更は隣町、亘理町でもみられる。

景時の子、泉田重光の代には、北町の町割をした、という。新規の割付ならば、岩沼町は北に拡大したことになる。町の基になる部分ができ、それが区画されたり延長されたりしながら宿駅として大きくなるという例は多い。

宿駅町の成立を探るのに、「検断」という手がかりがある。検断というのは「仙台城下二十四町」の町ごとに置かれていた。それ以外は、宿駅町に置かれ、人馬の宿継ぎや町の治安にあたる宿駅特有の役人である。検断が置かれた、あるいは検断がないということが確認されれば、そこは伝馬制下の町であることになる。それでは岩沼に検断が置かれたのはいつであらうか。

『岩沼市史』は、『相原叢子文書』

として遺る文書の中の北町、中町、南町の検断家の書上をのせている。これら書上は正徳五年（一七一五）七月六日の日付で藩に提出されたものであるらしい。それらによれば、北町検断は「先祖備後が天正十二年（一五八四）検断に任命され」、中町検断は「先祖平右衛門が慶長二年（一五九七）に検断に任命された」という。「書上」ではわからなかった中町が、おそくとも慶長二年には成立していたことになる。南町検断は寛文十三年（一六七三）、ある事件のために交代となり、時の検断小左衛門が「後任としてわたしの親小左衛門が任命された」と書いている。前任の南町検断の先祖が検断に任命された年はわからない。「書上」の内容とあわせて考えれば、北町検断より早いかもしれない。

いずれにせよ、岩沼の検断の任命時期は早い。渡辺信夫氏によれば、宮城県内の諸街道の中で最古の町立ては佐沼宿の一市町（一五九一年）であり、奥州街道沿いでは金成町の中町（一五九六年）であるという。しかし、岩沼の町立てはそれらより古いと思われる。

岩沼で備後なる人物が検断に任命された天正十二年（一五八四年）は、十八歳の政宗が父輝宗から家督をゆずられた年である。東北地方はまだ戦国争乱の真っ只中であった。豊臣秀吉に屈した天正十八年（一五九〇）の後とは質的に違う、「伊達の時代」であった。そうした時期、泉田氏を領主にいただいて、街道のつけ替え、住民の移動、屋敷地の割付けや割替えなどの出来事をたどりながら、「岩沼町」は成立したと思われる。



鶴ヶ崎城跡発掘の成果について

東北福祉大学教授 吉井 宏

西暦二〇〇一年。新世紀始まりの年に東北福祉大学の授業「考古学実習」と「吉井ゼミナール」による第一次鶴ヶ崎城跡合同発掘調査が始まりました。

自費発掘のため毎夏一週間だけの調査ですから、六年たった今でも、まだ充分に解明されたとはいえませんが、しかしそれでも続けていけば様々な発見があります。成果は着実に上がっているといえましょう。そこで今日は皆さんに、私たちがどこでどのような発掘をしてきたのか、御紹介することにいたします。



発見された礎石建物跡

場所は岩沼駅のすぐ西、鶴ヶ崎城公園と呼ばれる高台です。元、鶴ヶ崎神社のあったところ、あるいは古内さんのお住まいがあったところといった方が分かり易いでしょうか。ゲートボール場の奥の階段を登った平地が我々の発掘現場です。上がるとき左側のフェンス越しに「鶴ヶ崎城跡」の標柱を見ることができました。ここを夏の間だけお借りしてきます。

発掘が始まって最初に我々を驚かせたのは石垣の出現でした。城の石垣といえば本丸など郭と呼ばれる平坦地の縁辺部に築かれるのが普通なのに何と崖より一、二m内側に出てきたのです。

結局、石垣の調査には五年かかりました。そして分かったことは、せいぜい高さにして一m、段にして五、六段程度のもので、いわゆる城の石垣ではなく、屋敷囲いとして作られた石積みになること、またその外側に幅一m前後の溝を伴うということでした。長さは約十八mで北側では東に曲がることばかりしているのに対し、南端は築山に落ちるのかそれともその手前で東折するのか判断できませんでした。

石垣の西に検出された溝は遺物の宝庫でした。その大半は肥前系陶磁器の碗や皿。佐賀県有田及びその周辺で焼かれたもので、出土量から見ると十七世紀後半と十八世紀末、十九世紀初めに流入のピークがあったと考えられます。

福島県の大堀相馬焼陶器も出土し



発見された地鎮関連遺構

ました。碗の裏を見ると墨で書いた痕が残っているものが十点以上出土しました。「大」「内」のほか漢数字だろうと推測される字や記号のようなものが書かれていました。また茶道で使う土風炉も出土していますが、同時に播鉢のように生活に密着したものも出ています。遺物の出土状況からすると、おそらく明治維新の頃、ゴミとして溝に捨てられ、同時に溝も埋められたのではないでしょう。

もう一つ注目すべき発見についてお話ししましょう。

第五次調査で大堀相馬焼の碗が地面の中に据えられたままの状態で見えたのです。地表を碗が一つ納まるだけの穴を掘り、埋めたもので、これはすぐに地鎮の痕だろうと推定できました。ところが驚いたのは、今年の第六次調査で、なんと同じ大堀相馬の碗にカワラケという土器の皿が重なって出土したのです。二つの碗は、同じ窯で焼いたのかと思うほど似ており、同時に埋められたも

のに相違ありません。十八世紀後半から十九世紀初めに焼かれたものです。つまり約三・七m離して両方を地の神に捧げたものに違いありません。これは一体何を意味するのでしょうか。まだ未発見のものがあるのでしょいか。地鎮の行事はどのように行われたのでしょうか。興味は尽きません。来年には明らかにしたいものです。

調査は毎年、前期試験後の八月二日から八日までの一週間と決めております。ご近所にはあれこれ御迷惑をおかけして申し訳ありませんが、おかげさまでもう少しで全貌が解明されることと思いますので、平成十九年も調査させていただきます。実施が決まりましたら、市の広報紙を通じてお知らせしたいと思います。文化財は市民の共有財産です。いくら自己負担の学術調査とはいっても、その成果は我々が独占するものではありません。

江戸時代の絵図には、我々が掘っている平坦部は「侍屋敷」として書かれている場所ですから、城主の生活を直接うかがうことはできませんが、おいでいただいで江戸時代の武士の生活に親しんでいただければ幸いです。お待ちしております。どうぞお越し下さい。



岩沼の遺跡・その1 北原遺跡

岩沼市教育委員会 生涯学習課

岩沼市の西部には、県道仙台台岩沼線が南北に走っています。この道沿いにあるハナトピア岩沼の北側には、リンゴ畑が広がる東西方向に伸びる丘陵があり、現在の県道はこの一部を大きく削り込むようにして作られています。

この地では、昭和二十六年に國學院大學によって一部で発掘調査が行われ、竪穴住居跡や遺物が発見されたことにより、遺跡が存在することが早くから知られていました。そこで県道を作る際、宮城県教育委員会によって、平成四年に発掘調査が実施されています。

宮城県教育委員会が実施した調査は、岩沼市内では初めての大規模調査でした。そこでは岩沼だけではなく、宮城県の歴史を考える時に、欠くことができない様々な貴重な成果が発見・報告されています。

発見された遺構は、地面を掘り窪めて作った竪穴住居跡というものが三十六軒、断面の形状が理科の実験などで使用するフラスコとよく似ていることから「フラスコ状土坑」と呼ばれ、食物の貯蔵施設として使用されていたと考えられるものなどが二十二基確認されています。

遺物は、縄文時代早期末葉から古墳時代前期にかけての時期に作られた土器、石器、土製品が出土しています。中でもすべての竪穴住居跡からは、四世紀頃の時期と考えられている形（塩釜式）の土器が出土していることから、現在リンゴ畑となっている丘陵では、四世紀頃には大きな集落が存在していたことが明らかとなりました。なお、このうちの一枚からは、魚を獲る網のオモリに使用されたと考えられる、「土玉」というものがまとまって出土したことから、この地で暮らす人々の生活の一端も明らかとなりました。



北原遺跡全景（宮城県文化財調査報告書159集『北原遺跡』より）

平成十八年度文化財めぐり報告

今年度は、十一月一日に、市民三十名の方々と角田市と丸森町の文化財を見学しました。市内からたくさんの方の応募があり、抽選で三十名とさせていただきます。

当日は、天気にも恵まれ、爽やかな秋の空の下、角田市と丸森町の文化財五カ所を文化財保護委員の阿部昭平氏を講師として見学しました。普段見られないところやご住職からの詳しい説明もあり、参加者からはいへん好評でした。

来年度も「文化財めぐり」を開催する予定です。今回参加出来なかった方は、是非参加してみてください。

なお、今回見学したところは次のとおりです。

角田市高蔵寺・旧佐藤家住宅・長泉寺・江尻排水ポンプ展示館・丸森町齋理屋敷・まるもりふるさと館



高蔵寺での説明風景

岩沼市の文化財への取り組み

生涯学習課では、文化財の保護と活用を図るため、次のような事業を行っています。

①岩沼市文化財保護委員会

教育委員会の諮問機関として、市文化財の指定及び解除並びに文化財の保存、活用について審議しています。

②文化財企画展の開催

第五回「岩沼の見所再・発・見」平成十八年一月開催

市内を五つのブロックに分け、新たな資料を交えて分かりやすく展示・紹介しました。

来場者数は延べ四百三人でした。第六回「岩沼の履歴書」を平成十九年二月に開催予定です。（詳細は下記にて）

③文化財めぐりの開催と文化財だよりの発行

文化財に対する知識の向上と保護思想の啓発を目的に、文化財めぐりの開催と文化財だよりの発行をしています。

今年度の文化財めぐりは、十一月一日に、角田市と丸森町の文化財を見学しました。（詳細は七頁に記載）

④発掘調査事業

埋蔵文化財包蔵地に係る工事等に対応するため、発掘調査等を行い、遺跡の記録保存に努めています。

⑤文化財出前講座

市内の文化財について、出土品や

関係資料を使って、文化財専門員が分かりやすく説明しています。

また、小中学校に文化財の貸出もしています。

⑥二木の松樹勢回復業務

市指定文化財の二木の松（武隈の松）の樹勢回復業務を毎年実施しています。

⑦文化財標柱設置事業

市内の埋蔵文化財包蔵地等に文化財標柱を設置しています。

⑧古文書燻蒸処理

東北歴史博物館にて古文書の燻蒸処理を年一回行っております。

⑨古建築物調査

市内に点在する古い建物を調査・記録しています。

⑩文化財パトロール

市内の史跡・名勝・天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地のパトロールを行い、県文課財保護課にその状況を報告しています。

文化財とは、我々の先人達が残してくれた貴重な文化遺産です。社会の急速な進展と各種の開発や生活の近代化が進み、破壊、滅失の危機にさらされている現状に鑑み、これら文化財を大切に保存し、後世に引き継いでいくことが我々にとって大きな責務となっています。

岩沼市教育委員会でも、文化財に対して前述しました各種事業を通して、保護と活用に努めています。

岩沼市教育委員会

生涯学習課からのお知らせ

①第六回文化財企画展

「岩沼の履歴書」

内容：岩沼市の過去から現在に至るまでの歴史沿革を分かりやすく紹介します。

期間：平成十九年二月十四日～二十日まで（9時～16時30分まで）

入場：無料

場所：ハナトピア岩沼 研修室1・2

②埋蔵文化財包蔵地等に係る現状変更等について

埋蔵文化財包蔵地や隣接地、遺跡周辺で、地面を掘削したり、家やアパートを建てる工事を行う場合、計画の早い段階で生涯学習課に常備している遺跡地図によって開発予定地内における遺跡等の有無について照会してください。協議書の提出が必要な場合があります。

また工事等によって、地下から遺物等が出土した場合は、速やかに教育委員会までご連絡願います。

③寄附・寄贈ありがとうございます
た

これまで、多くの方々から貴重な文化財の寄附・寄贈をいただいています。

例えば平成十八年一月には、かめ塚古墳に隣接する土地（二五五㎡）の寄附がありました。寄附・寄贈いただいた物件については、有効に活用させていただきます。

④文化財展示室が移転しました

平成十八年四月より、文化財展示室が岩沼公民館（平成十八年三月三十一日閉館）からハナトピア岩沼へ移転しました。是非お越しください。

⑤「文化財だより」の原稿募集

内容：岩沼に伝わる古い風習、伝統、昔話等について原稿を募集します。

応募様式・四百字詰め原稿用紙二～三枚程度

⑥文化財だよりをホームページに載せました

これまでに発行した文化財だよりを市ホームページ生涯学習課に掲載していますのでご覧ください。

⑦岩沼の古い写真を貸してください
昔の岩沼のまち並みや暮らしぶりが分かる写真はごさいませんか。例えば、漁業の様子とか農作業の様子等。

貴重な文化財資料として活用しますので、お持ちの方は是非ご連絡願います。

ご意見・ご感想をお待ちしています。

岩沼市教育委員会生涯学習課

内線（五七三）

メール

kyouiku@city.iwanuma.miyagi.jp

市ホームページアドレス

http://www.city.iwanuma.miyagi.jp